

まちのルール（骨格道路と公園）について検討しました!!

第4回勉強会の開催報告

日 時：平成24年9月9日（日） 13：30～15：30

場 所：川口市 芝市民ホール

出席者：勉強会委員18名

進
行
概
要

1. 開 会

2. 第3回勉強会のおさらい

- 第3回勉強会のおさらい
- 短期で解決できそうな課題への対応について
- 質疑応答

3. まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について

- ハード的改善について
 - ・ 骨格道路について
 - ・ 公園について
- ワークショップ
- 発表

4. 質疑応答

5. 開 会

第4回勉強会は、第3回勉強会のまち歩きで出された「短期で解決できそうな課題」についての報告と、「まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準」について検討しました。

短期で解決できそうな課題への対応について

第3回勉強会のまち歩きで出された「短期で解決できそうな課題」について、関係機関（川口警察・川口市担当課）へ相談した結果をご紹介します。

まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について

まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準については、中長期で解決できそうな課題の解決に向け、「まちづくりプラン」と「まちのルール」作成のため、骨格道路と公園の整備について検討しました。



■ 勉強会風景

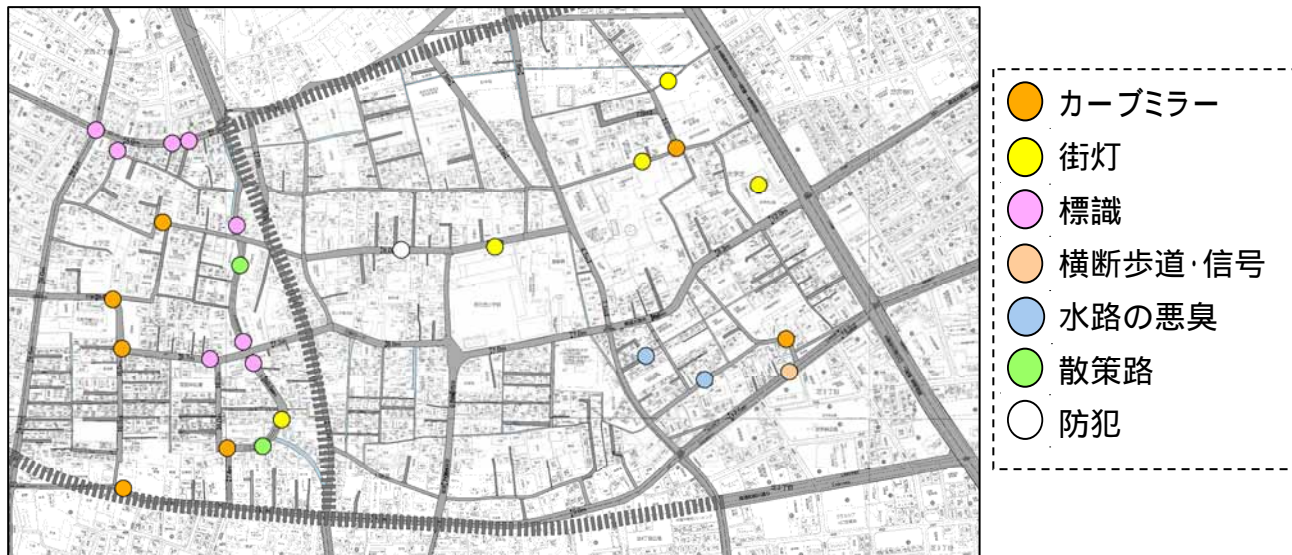


■ 検討風景

第3回勉強会のおさらい

短期で解決できそうな課題への対応について

第3回勉強会のまち歩きで出された課題について、短期・中期・長期で解決できそうな課題にまとめていただきました。そのうち、短期で解決できそうな課題について関係機関へ相談したところ、下記の通りとなりました。



■「短期」で解決できそうな課題一覧

【関係機関からの回答】

速度規制について

芝第2・第5地区全体が「最高速度30km規制区域」に指定済みです。(P4参照)

カーブミラーについて

カーブミラーは、車の運転者が見通しの悪い場合に設置することを前提にしています。

街灯について

芝第2・第5地区内の街灯は、すでに十分な間隔で設置している状況です。

標識・信号について

信号の設置は公安委員会が、現地の状況等から設置するかどうかを判断します。現在、円滑な交通の確保のため、全国的に設置数を減らしている傾向にあります。

水路の悪臭について

水路の清掃の要望があり次第調査し、随時行っています。

実現可能な内容（抜粋）

- ・カーブミラーの設置と角度の調整
- ・植樹の剪定（毎年行っている）
- ・点灯が切れていた街灯の対応、街灯の向きを調整
- ・道路表示の設置
- ・放置自転車の撤去（通報があり次第、撤去を行っている）

解決済の課題(抜粋)

勉強会で出された課題について関係機関へ相談したところ、いくつかの課題については、すぐに対応していただきました。解決済の一例をご紹介します。

道路の見通しの改善①  前 後 カーブミラーが片方にしかなく、右側が見えない ➡ カーブミラーを両側に設置しました	道路の見通しの改善②  前 後 散策路の見通しが悪く、危険 ➡ 植樹の剪定を行いました
放置自転車の撤去  前 後 散策路に放置自転車がある。ゴミが落ちている ➡ 放置自転車を撤去しました	街灯の向き調整  前 後 街灯が神社側に向いているため、暗い ➡ 街灯を車道側に向けました

- まちづくり専門家より短期的課題の解決の実現について -

まちづくり勉強会において、委員の方から色々と提案されたものが、一つずつ実現出来ていくことは、凄いことだと思っております。

皆さんでまち歩きを行い、短期的課題を出していただいて、それを市に提案することによって市が検討してくれました。その結果、いくつかの課題については改善することになりました。勉強会で、皆さんの意見を集約して市へ提案することにより、まちづくりを実現する第一歩になるということです。

やっていることは細かいことかもしれませんが、この小さな一歩は、とても大きな第一歩だと感じています。今後も、中長期で解決できそうな課題について様々な意見を出していただき、まちづくりの方向性やプランについて計画を立てて、まちづくりを一步步進めていければと思います。

最高速度30キロ規制のご紹介

戸塚地区で平成18年に発生した保育園児の死傷事故を受け、下図の芝区域において最高速度30キロ規制を実施しています。(下記参照)

平成22年度より実施

生活道路における 最高速度30キロ規制と交通安全対策の実施

平成18年9月に発生した保育園児死傷事故を受け、市では、主に歩行者や自転車が日常利用する生活道路の交通事故防止対策を検討してきました。この度、川口警察署管内で、生活道路の交通安全対策を実施することになりました。

川口警察署では、下図の芝区域と西川口区域およびそのほかの生活道路76路線において、最高速度30キロの速度規制を実施します。

また、芝区域の4路線では、自転車の安全な走行空間を確保するため、自転車専用通行帯を新設します。これは、車道の両側端に幅1.5mほどの自転車の走る専用のレーン(車線)を設けるもので、通常の白線に併せて青色の線、自転車のマーク、自転車専用の文字などで表示される部分です。

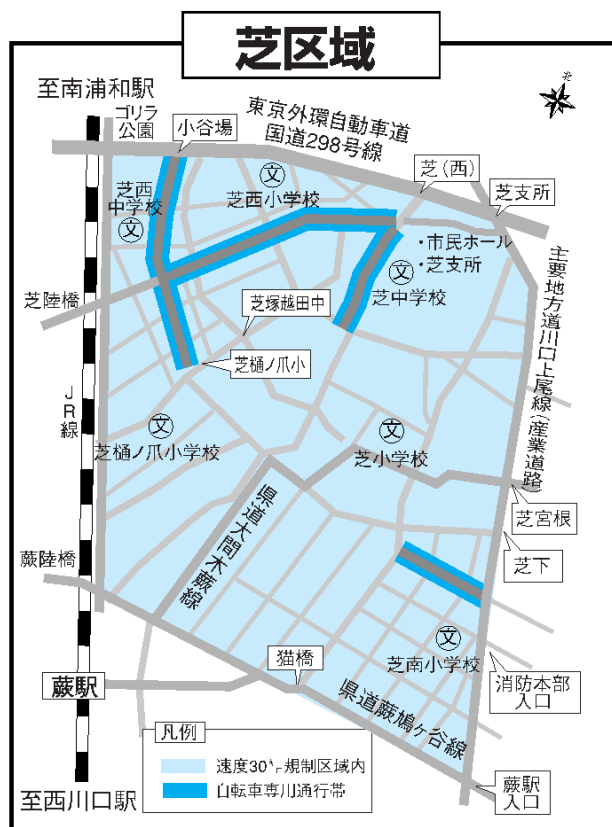
自転車のかたは歩道のほか、進行方向に向かって「左側の専用レーン」も走ることができます。

この交通規制開始は、標識や標示が設置された時からとなります。

ドライバーのかたは最高速度制限を守ってゆっくり走ってください。

市では、川口警察署が実施する速度規制に併せ、歩行者や自転車がより安全に通行することができるような道路表示などの交通安全対策を実施します。

出典:広報かわぐち 2011.3



出典:広報かわぐち 2011.3



制限区域内に入る場所にある標識

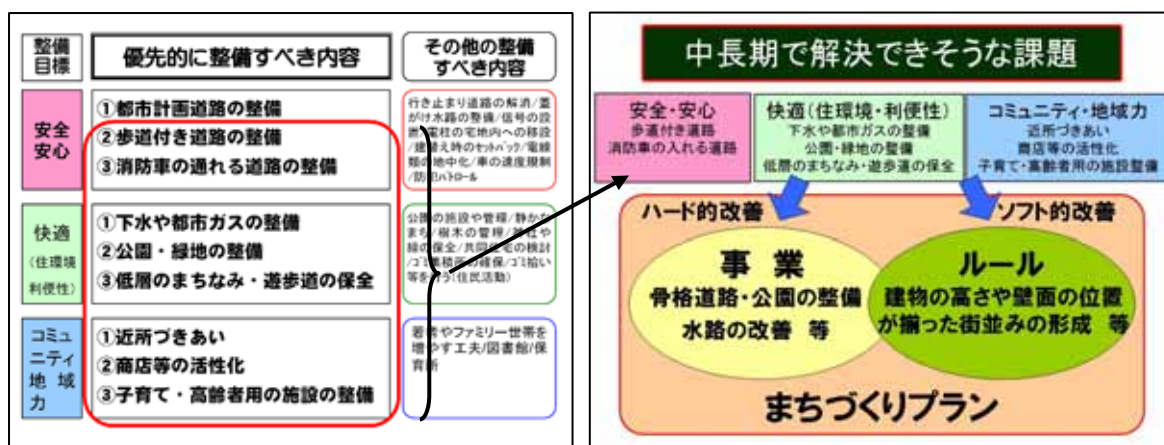
写真:事務局撮影

まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について

短期的な課題については、解決策を市へ提案することにより、まちづくりの一步として実現に向けて進み始めています。

中長期で解決できそうな課題についても、具体的な解決策を市と協働で検討し、提案していくことで実現させていきたいと思ひます。

そのため、昨年度「まちづくり提案書」で取りまとめたまちの骨格プランや整備すべき内容も含めて、より具体的な「まちづくりプラン」と「まちのルール」を作成して、実現していく必要があります。



ハード的改善(道路・公園)について

第4回勉強会では、最低限必要な道路の位置・幅員・線形はどうなるのか、公園はどれくらいの規模をどのように整備するのかについて考えました。

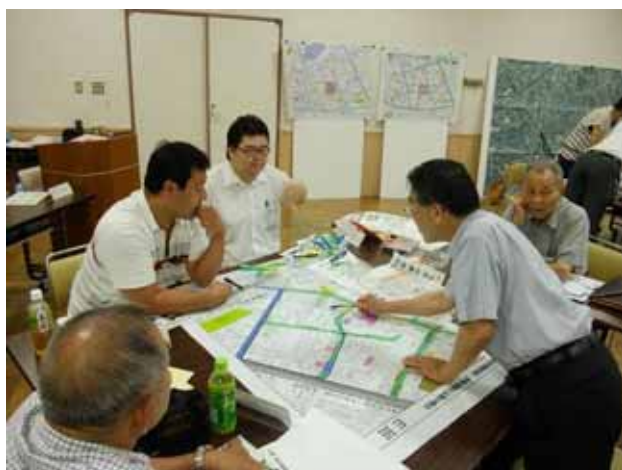
骨格道路の検討について

骨格道路については、まちづくりプランの第1段階を基に『歩道付き道路』、『消防車の入れる道路』の幅員や位置、線形について具体化するための検討を行いました。

まずは、現況の道路幅員を基に検討を行いました。

公園の検討について

公園については、これまでのまちづくりプランの検討から一步進むため、芝第2・第5地区内の公園の利用の仕方について検討しました。



■ 検討風景

今回のまちづくりプランでまとめた歩道付き道路や消防車
今後、地域の皆様と合意形成を図りながら、検討を進めてい

ワークショップ・骨格道路と公園の検討

各班の骨格道路と公園の検討内容をまとめ
ました。

検討のまとめ

幹線道路は、車道としてしっかり整備し、
地区内の生活道路は、お年寄りや子供が安心
して歩ける道とする視点をもってつくることが
大事だという意見をいただきました。次回は、
今回いただいた意見をまとめて、これらを実現
するためのルールについて皆さんと考えていき
たいと思います。

幅員8m 片側歩道

- ・片側歩道にし、安心して
歩ける歩道を確保する

幅員8m 片側歩道

- ・消防車の入れる道路に
する

幅員8m 片側歩道

- ・通学路になっている
- ・地域にとって一番大事な道路

幅員9m 片側歩道

- ・クランクの道路は、なだらかな
カーブにして車の速度が
出ないようにする
- ・道路を真っ直ぐにすると
芝陸橋につながる道路に通り
抜けできない

公園

- ・市営住宅の広場を一般の人
も使える公園にする
- ・遊歩道に公園があると良い

幅員8m 片側歩道

- ・通学路になっている
- ・広くなるとスピードも出るし、
違法駐車もあるので現道の
幅員のまま片側歩道に

幅員6m

- ・現道のほとんどは幅員6m
であるが、一部が狭くなって
いる部分を拡幅

公園

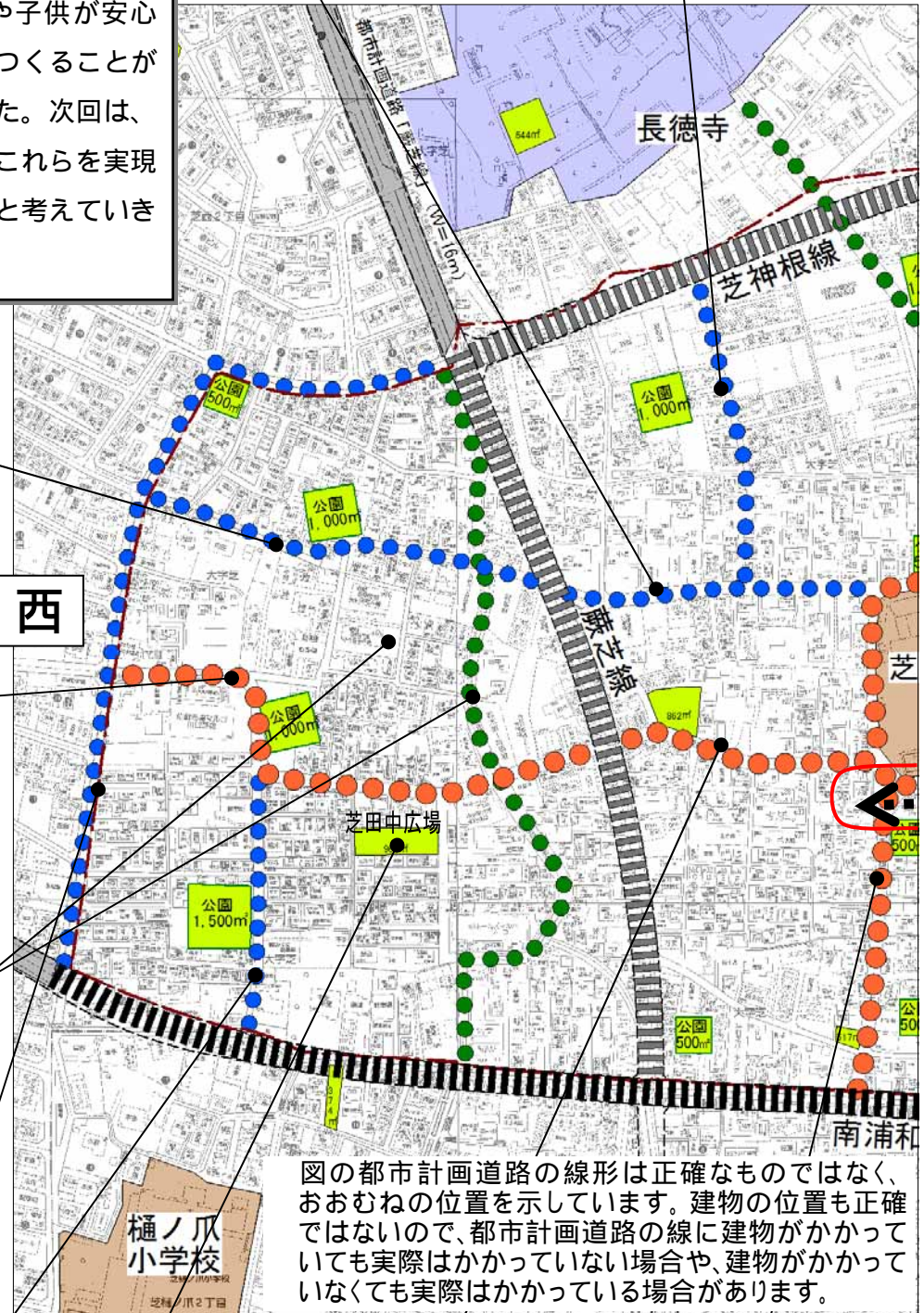
- ・芝田中広場は
盆踊りに使って
いる

幅員9m 片側歩道

- ・小学校側へ片側拡幅

幅員9m 片側歩道

- ・東側へ片側拡幅



の入れる道路、計画した公園の規模・位置は、決まったものではありません。
 きたいと思います。

幅員9m 片側歩道

・消防車の入れる道路にする

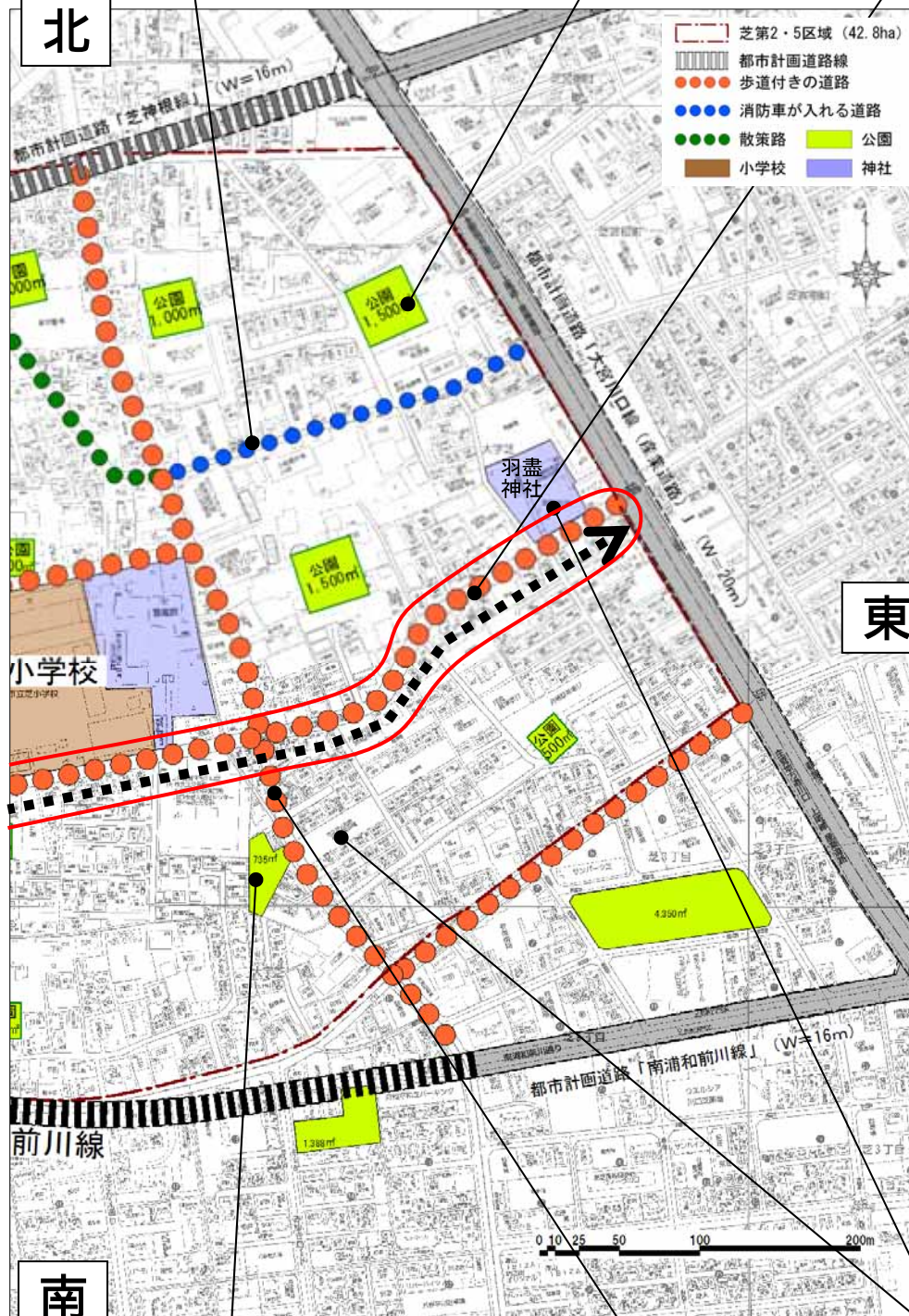
公園

・宮根町会は、公園がない
 ・子供が多い地域なので遊べる公園があると良い

県道大間木蔭線

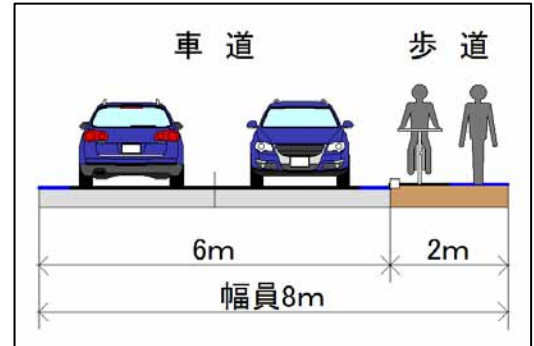
・幅員8mから9.45mへ北側に
 拡幅整備中

北

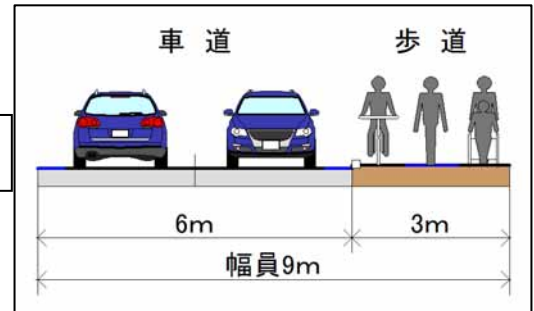


東

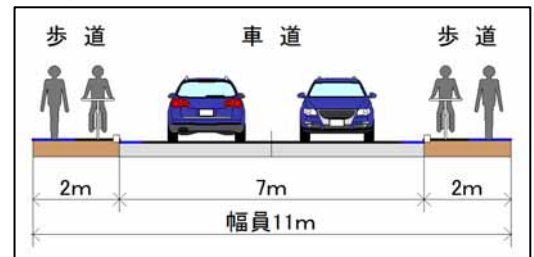
幅員8m 片側歩道イメージ図



幅員9m 片側歩道イメージ図



幅員11m 両側歩道イメージ図



南

公園

・現状の公園はあまり
 使われていないので、
 防災倉庫や井戸をつくる

幅員11m 両側歩道

・事故が多い

公園

・以前は羽盡神社を公園として利用していた
 が立入禁止になっている
 ・芝公民館の駐車場を公園にしたらどうか

今後の進め方

平成24年度は、これまでに勉強会を2回開催しており、今年度中にあと2回開催する予定です。第4回勉強会で行った骨格道路と公園の検討を進め、まちのルールを検討していきたいと思います。

H24
年度
予定

第3回 『実施すべき身近な課題の改善策について』 6月10日(日)
・各班で現地を確認(課題について)
・すぐできる改善の優先度について考える

第4回 『まちのルールについて』 9月9日(日)
・まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について
(骨格道路[歩道付きの道路、消防車が入れる道路]・公園)

次回開催

第5回 『まちづくりの方向性と整備水準について』 12月9日(日)
・まちづくりの方向性と取り組むべき整備の水準について
・最低限必要な整備の抽出・整備項目の取りまとめ

第6回 『まちづくりプランとルール』
・最低限必要な整備の抽出・整備項目の取りまとめ
・まちづくり・まちのルールのプラン作成

H25年度も引き続き検討を進めていきます

各回の内容や回数については会議の進み具合によって変わることがあります。

**まちづくり勉強会では、芝第2・第5地区のまちづくりに
関するご意見等を随時、募集しております。
下記お問い合わせ先までご連絡ください。**

お問い合わせ

発 行：芝第2・第5地区まちづくり勉強会

事 務 局：川口市都市整備部区画整理課

住 所：〒334-8511 川口市三ツ和1-14-3

T E L：048-258-1110(代表)

Eメール：130.05000@city.kawaguchi.lg.jp

ホームページ：川口市役所ホームページのトップページから

[街づくり・都市計画]→[区画整理]→[芝地区みんなのまちづくりについて]にてご覧いただけます。